

統計

～統計調査へご協力をお願いします～ 令和4年就業構造基本調査の実施について

安心して働ける明日へ。
就業構造基本調査
総務省統計局(申間市)では、10月1日現在で就業構造基本調査を実施します。

この調査は、日本の就業・不就業の実態を明らかにすることを目的として、統計法(国の統計に関する基本的な法律)に基づき実施する、国の重要な統計調査です。調査結果は、雇用政策、経済政策など、国や地方公共団体における各種行政施策の企画・立案のための基礎資料として活用されます。

調査をお願いする世帯には、9月下旬に調査員が伺い、調査書類をお配りします。より便利に皆さまにご回答いただくため、パソコンやスマートフォンを使って、簡単にインターネットで回答することが可能となっていますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いします。

〈調査対象区〉

西小路1区、桜ヶ丘、徳間、寺里、大島、泉町、上塩、鍛冶屋、平田、海北、舩、口広、居城田、遍保ヶ野、上町、有明2区、一氏、上園田

※上記地区は目安として掲載しております。対象にならない世帯もあります。

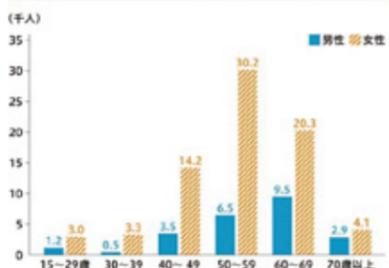
統計調査を装った「かたり調査」にご注意ください。

かたり調査は、行政機関が実施する統計調査であるかのように紛らわしい表示や説明をして個人情報聞き出そうとするものです。かたり調査の被害を防ぐためにも次の点に留意してください。

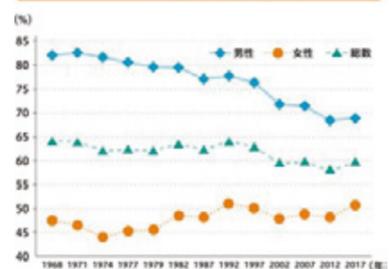
- ・統計調査員が取引銀行や口座残高を問い合わせることはありません。
- ・統計調査で金品や料金を請求することはありません。
- ・メールや電話で調査を依頼し、個人情報を聞き出そうとすることはありません。

＜参考資料：前回までの就業構造基本調査を元にした統計結果＞

介護・看護を理由とする離職者数(男女・年齢階級別、2016年10月～2017年9月)



男女別の有業率の推移(1968年～2017年)



総合政策課情報統計係
☎55-1154

申請

非課税世帯などに対する臨時特別給付金についてのお知らせ

～給付金の受給には手続きが必要です～
対象となる世帯は以下の方です。

- ①令和4年度の住民税が非課税の世帯
- ②新型コロナウイルス感染症の影響で、収入が非課税世帯の水準まで減少した世帯

※令和3年度非課税世帯、家計急変世帯としてすでに受給された世帯は対象となりません。

①の世帯には確認書を送付しています。ただし、転入者がいる世帯については申請が必要になります。手続きがお済みでない方はご確認をお願いします。

②の世帯は手続きに収入が分かるものなどの添付が必要です。詳しくは、担当窓口にご相談ください。

●申請期限 = ①②ともに9月30日(金)まで

申・問 市総合保健福祉センター(1階)福祉事務所臨時特別給付金担当窓口 ☎72-8880

就労

就労奨励金のお知らせ

本市では、令和3年9月1日から令和4年8月31日に申間市内の事業所に就職した新卒者、またはUJIターン者で条件を満たす常用雇用者に対して就労奨励金5万円(商品券)を交付します。

【条件は以下の通りです】

- ①令和5年3月31日において、45歳未満の方(昭和53年4月2日以降生まれの方)
- ②認定申請時において本市に住民登録をしている方で令和5年1月1日時点において本市に住民登録をしている方
- ③雇用された日以降、同一事業所に継続して就労している方
- ④事業主または事業所の取締役もしくは監査役の2親等以内の親族でない方
- ⑤官公庁などへの就職者でない方
- ⑥市税および公共料金の滞納がない方

- ※1.「新卒者」とは、雇用された年に学校などを卒業した方をいいます。
- ※2.「UJIターン者」とは、令和3年度以降に本市に転入した方(Uターン者の場合、本市から他市へ1年以上転出している必要があります)をいいます。
- ※3.「常用雇用者」とは、下記のいずれにも該当する方をいいます。
ア 期間の定めのない契約により雇用された方
イ 1週間の所定労働時間が30時間以上の労働者として雇用された方
ウ 雇用保険の一般被保険者

【申請書様式】

申請書様式は、市公式サイトでダウンロードできます。

また、商工観光スポーツランド推進課でも配布しております。

※締め切りが9月30日(金)と迫っていますのでお早めの申請をお願いします。

申・問 商工観光スポーツランド推進課 商工係 ☎55-1127

令和4年度 申間市新卒者等就労奨励金

認定申請締切
9月30日まで

新卒者またはUJIターン者で令和3年9月1日から令和4年8月31日までの間に申間市内の事業所に就職した方に対して就労奨励金5万円(商品券)を交付します。

健康

10、11月に今年度2回目の結核検診を実施します！

10、11月に今年度2回目の結核検診を実施します！5、6月に行われた結核検診がお済みでない方は受診くださるようお願いします。9月中旬以降に青色の結核検診(2次)受診票を郵送しますので、受診票持参の上、お近くの会場までお越しください。予約は不要です。病院や職場で胸部レントゲン検査を受けられた方、またはその予定の方(ただし令和4年4月1日～令和5年3月31日まで)は、結核検診を受ける必要はありませんが、その旨を問い合わせ先までご連絡ください。※通知不要のご連絡をいただいている方にも受診票が届く場合がありますが、ご了承ください。その他ご不明な点はこちらまでご連絡ください。

問 医療介護課健康増進係 ☎72-0333

令和4年度 結核検診(2次)日程表		
※5、6月の結核検診(1次)で受診できなかった方が対象です。		
日にち	会場	時間
10月11日(火)	石波公民館	9:40～9:50
	市木公民館	10:10～10:20
	倉掛地区営農研修施設	11:00～11:10
	農村環境改善センター	11:30～11:40
	上町(幸せホームあすか)	13:30～13:45
	市文化会館(正面玄関前)	14:05～14:15
10月19日(水)	串間市役所(正面玄関前駐車場)	14:35～14:45
	旧JA大東大平支所金柑選果場	10:00～10:10
	揚原(スーパーケンちゃん)	10:30～10:40
	大東公民館	11:00～11:15
	今町駅前	13:30～13:45
	西浜(ミネサキ串間店)	14:05～14:15
10月27日(木) ※リフト車使用	寺里(スーパーよしだ)	14:35～14:45
	市総合保健福祉センター	15:05～15:15
	旧本城支所前駐車場	9:30～9:40
	串間温泉いこいの里	10:00～10:10
	立宇津漁港	10:40～10:50
	都井基幹集落センター	11:10～11:20
11月3日(祝) ※リフト車使用	金谷公民館	13:30～13:40
	塩屋原公民館	14:00～14:10
	泉町(道の駅前駐車場 商工会議所付近)	14:30～14:40
	市総合保健福祉センター	9:00～12:00

受診者数や交通状況により、時間に遅れが出る場合がありますがご了承ください。
★持参物：結核検診(2次)の青い受診票。料金はかかりません。

結核は過去の病気でありません。結核検診は法律※により定期的な受診が必要です!! 65歳以上の方は必ず年に1回受診しましょう!!

※感染症の予防および感染症の患者に対する医療に関する法律

生活

市役所や支所でマイナンバーカードの申請ができます！

マイナンバーカードの申請を市役所および各支所の窓口で行うことができます。

- 受付時間=午前8時半～午後5時15分
- ※市役所本庁のみ毎週木曜午後7時まで窓口を延長しております(祝日を除く)。
- ※写真撮影を行います。

●コンビニで各種証明書が取得できます！
マイナンバーカードを使用し、コンビニのコピー機で証明書が発行できます。

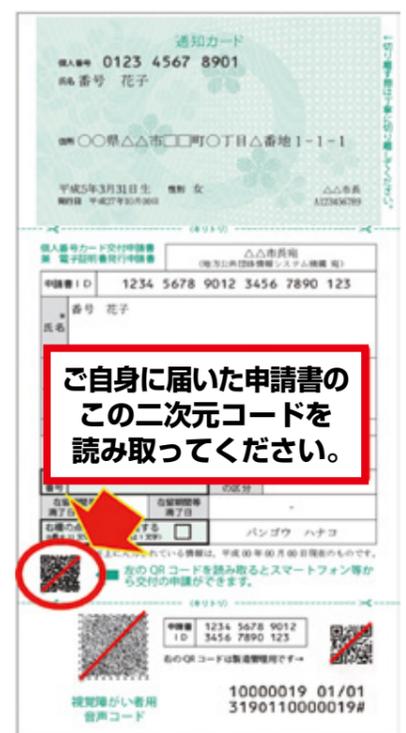
■戸籍謄本、戸籍抄本、戸籍の附票
▷平日午前9時～午後5時15分

■住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、課税証明書
▷毎日午前6時半～午後11時(12月29日～1月3日を除く)

※申間市に住民票がない方で、本籍が申間市にある方が戸籍謄本などを発行する場合は、初回のみコン

ビニのコピー機より事前審査が必要となります。

●スマートフォンからマイナンバーカードの申請ができます！



申請書の紛失、記載してある住所

や氏名に変更がある場合は、申請書の再発行が必要です。

令和2年5月25日以降、通知カードの発行は行っておりません。代わりに届いた個人番号カード交付申請書でもカードの申請が可能です。

●事業所訪問にてマイナンバーカードの出張申請を受け付けします！

勤務先に市役所職員が伺い、従業員さんの写真撮影から申請までお手伝いします。カード完成後は勤務先までお届けします(本人確認が必要です)。お電話もしくは二次元コードよりお申し込みください。

※2名さま以上からお申し込み可能です。

※事業所訪問のお申し込みは、本庁市民生活課のみ受け付けを行っております。

問 申間市役所

- 市民生活課 ☎72-1111
- 大東支所 ☎71-2011
- 本城支所 ☎71-3011
- 都井支所 ☎71-4011
- 市木支所 ☎71-5011

